

「Dr.Net 予約くん」 サービス規約

株式会社春木メディカルサービス(以下、甲といいます)のサービスを利用するにあたり、利用者は(以下、乙といいます)は以下の規約に同意していただく必要があります。利用者は本規約を理解し、契約する能力がある事を前提とします。規約に同意していただけない場合、申し込みする事は出来ません。また、甲は本規約に定められていない事柄について、甲のウェブサイト内に於いて利用料金などについての諸規定を定めることがあります。

第一条 (規約の適用)

本規約は甲と乙の間に生ずる一切の事項で適用されるものとします。

第二条 (規約の変更)

甲は乙の了承を得ることなく本規約の内容を事前の通知のみで変更することが出来、乙は変更後の規約を承諾するものとします。

第三条 (甲からの通知)

甲が、乙に対して通知又は告知(以下、本条において「通知等」という)を行う必要があると判断した場合、甲が定める方法により随時通知等するものとします。この際の通知は、甲が当該通知の内容をオンライン上に表示した時点より効力をもつものとします。また、電子メールによって通知等を行う場合は、甲が乙のサービス登録時に記載された電子メールアドレスに電子メールを発信した時点をもって、乙に当該通知等が到達したものとみなします。

第四条 (サービスの内容、及び料金)

甲が乙に対し提供するサービスの内容、及びその料金については別途定めるものとします。また甲は業務の健全な遂行、サービスの保守を目的とし、乙に断り無く基づきサービス内容、及び料金を変更する事が出来るものとします。

第五条 (利用申込みの拒絶)

以下の場合、甲は理由の如何を問わず本サービスの申込みを拒絶できるものとします。

- ・ 乙が申込書に虚偽の申告をした場合。
- ・ 甲が乙による本サービス利用を不適切と判断した場合。
- ・ その他、乙が甲の本サービス運営に支障をきたすおそれがあると判断した場合。

甲は拒絶の理由の一切を開示しないものとします。

第六条 (サービスの保証)

甲は提供可能な限りのサービスを乙に対して提供いたしますが、ハードウェア・ソフトウェア等の完全性、正確性等についてのいかなる保証もしないものとします。またハードウェアの保守については、甲がその管理運用責任を負うものとします。

第七条 (サービスの停止)

1. 乙は契約期間内であっても自由意志によって解約できるものとします。ただし、契約期間内の利用料金、設定後の設定費、返金に必要な諸経費について甲は返金に応じる事はいたしかねます。また、甲は事前の通知無しのメンテナンス、及び以下に定める理由でのサービス提供の停止、及び休止をする権利を有するものとします。
 - ・ システムの保守の為、サービスを緊急停止した場合。
 - ・ あらゆる天災、火災、戦争、動乱、テロ、盗難、事故、停電等によりサービスの提供が困難であると甲が判断した場合。
 - ・ 不法侵入(ハッキング)、DoS 攻撃等によりサーバ機能等が停止した場合。
 - ・ 接続業者がサービスを停止した場合。
 - ・ 運用上、及び技術上の問題で甲がサービスの停止を必要と判断した場合。
2. 次の場合、甲は理由の如何を問わず本サービスの提供をただちに中止できるものとします。その場合、すでに入金済みの利用料金についての返金には応じないものとします。
 - ・ 乙の申告内容に虚偽が発覚した場合。
 - ・ 乙が本規約に違反した場合。
 - ・ 乙が第十三条の禁止事項に定める行為を行った場合。
 - ・ 乙が第十六条で定める通りの利用料金および更新料の支払いを怠った場合。

第八条（請求、損害賠償）

甲、及び乙は第三者が本規約に反しない限り、あらゆる請求、損害賠償等をしないものとします。また、本規約に準じている限りにおいて第三者、及び第三者からの請求、損害賠償等を免れるものとします。

甲は、乙の本サービスの利用に際し、サーバーダウン等その他乙が甲に損害を与えた場合、甲が乙に対し損害賠償請求することができるものとします。

第九条（変更の届出）

乙は申込み時に申告した内容に変更があった場合、ただちにその旨を甲に対し所定の手続きにのっとり申し出なければならないものとします。

第十条（解約）

乙は本サービスの利用中止を希望する場合、所定の手続きにのっとり申し出を行うものとします。

第十一条（サービスの終了）

サービスの終了は、乙の契約期間満了後とします。

第十二条（サービスの廃止）

甲は止むを得ない理由でサービスを廃止する必要があると判断した際、廃止の90日前までにウェブサイト、およびメール等にて通知の後サービスを廃止することが出来るものとします。

第十三条（禁止事項）

甲は以下に定める事を乙に対し禁止します。

- ・ サーバの機能を停止させる行為。

- 第三者、第三者の不利益、迷惑となる行為。
- 法令に違反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれがある行為、あるいはそれを幫助する行為。

第十四条 データの削除

以下の場合、甲の合理的な判断に基づき乙に事前に通知することなく、情報の削除をすることができるものとします。

- 乙が甲が指定する事項以外に、不当に第三者から情報を得ている場合。
- その他甲が、法律及び社会通念に従って当該情報を削除する必要があると判断した場合。

なお、乙又は第三者が発信した全ての情報に関する責任は乙又は第三者が負うものとし、甲は本条に関する情報を監視・削除する義務を負うものではない為、当該情報、及び甲が情報を削除しなかったことによる、乙又は第三者の被った損害について甲は一切責任を負わないものとします。

第十五条 (料金の支払い、返金)

甲がウェブサイト内、及びメールにて別途定めるものとします。また、その方法についても別途定めるものとします。

第十六条 (免責)

甲は第七条におけるネットワーク運営の停止について、甲が必要としたサービスの停止以外いかなる責任も負わないものとします。

甲が提供するサービスの利用において、乙が第三者に与えた損害の一切の責任を負わないものとします。また、乙が第三者に与えた損害は乙の責任と費用をもって解決し、甲に損害をあたえることがないものとします。

契約期間内の損害であれば、契約有無に関係なく本規約に従うものとします。

第十七条 (個人情報の取り扱いについて)

甲は、会員の個人情報を、甲が別途定めて公表するプライバシー・ポリシーに従って取扱うものとし、乙はこれに同意するものとします。

第十八条 (捜査)

甲は法的機関、裁判所命令の要求、その他において乙の情報を求められた場合、協力するものとします。

第十九条 (守秘義務)

甲は第十八条における捜査の場合を除き、乙から得た一切の情報の取り扱いは別途定めて公表するプライバシー・ポリシーに準拠します。

第二十条 (施行、及び変更)

- 2008年5月1日 施行